

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用料金のご案内(1割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和6年4月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	0	300	982	30,442
要介護2	659									1,052	32,612
要介護3	732									1,125	34,875
要介護4	802									1,195	37,045
要介護5	871									1,264	39,184

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	370	390	1,442	44,702
要介護2	659									1,512	46,872
要介護3	732									1,585	49,135
要介護4	802									1,655	51,305
要介護5	871									1,724	53,444

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	370	650	1,702	52,762
要介護2	659									1,772	54,932
要介護3	732									1,845	57,195
要介護4	802									1,915	59,365
要介護5	871									1,984	61,504

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	370	1,360	2,412	74,772
要介護2	659									2,482	76,942
要介護3	732									2,555	79,205
要介護4	802									2,625	81,375
要介護5	871									2,694	83,514

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算ⅠⅠ	精神科医療養 指導加算	栄養マネジメント 強化加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	589	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	11 円/日	1065	1,625	3,372	104,532
要介護2	659									3,442	106,702
要介護3	732									3,515	108,965
要介護4	802									3,585	111,135
要介護5	871									3,654	113,274

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ：所定単位数×2.7%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等ベースアップ等支援加算：所定単位数×1.6%/月(左記の1割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算：30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算：6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算：12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算：120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・外泊時費用：246単位/日 (入院・外泊期間中において、居室が確保されている場合)
- ・口腔衛生管理加算90単位/月(歯科衛生士による口腔ケアを受けた場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費：1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料：1,800円/利用時
- ・医療費：各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85
Tel 0228-32-5601
Fax 0228-32-4878